

安全報告書

2018年

伊予鉄道株式会社

目 次

1. 基本方針「安全に係る行動規範」	1
2. 当社の安全管理体制	1
(1) 安全管理体制 組織図	
(2) 各管理者の役割	
(3) 安全管理体制に係る各委員会	
(4) P D C Aサイクルによる安全マネジメント体制の取り組み	
3. 平成29年度の事故等の発生状況	5
(1) 鉄道における事故等発生件数	
(2) 軌道における事故等発生件数	
(3) 災害（地震や暴風雨による被害）	
(4) 行政指導等	
4. 平成30年度安全重点施策	6
5. 輸送の安全確保のための取り組み	7
(1) 安全確保のための取り組み	
(2) その他の取り組み	
6. ハード面での取り組み	11
(1) 駅施設のバリアフリー化	
(2) 新型低床車両の導入	
(3) 鉄軌道設備の維持・更新	
7. 地震災害への安全対策	13
8. テロ対策	14
9. 安全報告へのご意見に関する連絡先	15

1. 基本方針

鉄道・軌道業においては、安全管理規程において安全に係る行動規範を定め、社長以下全従業員に対し周知を図り、安全輸送の確保・絶対無事故に取り組んでいます。

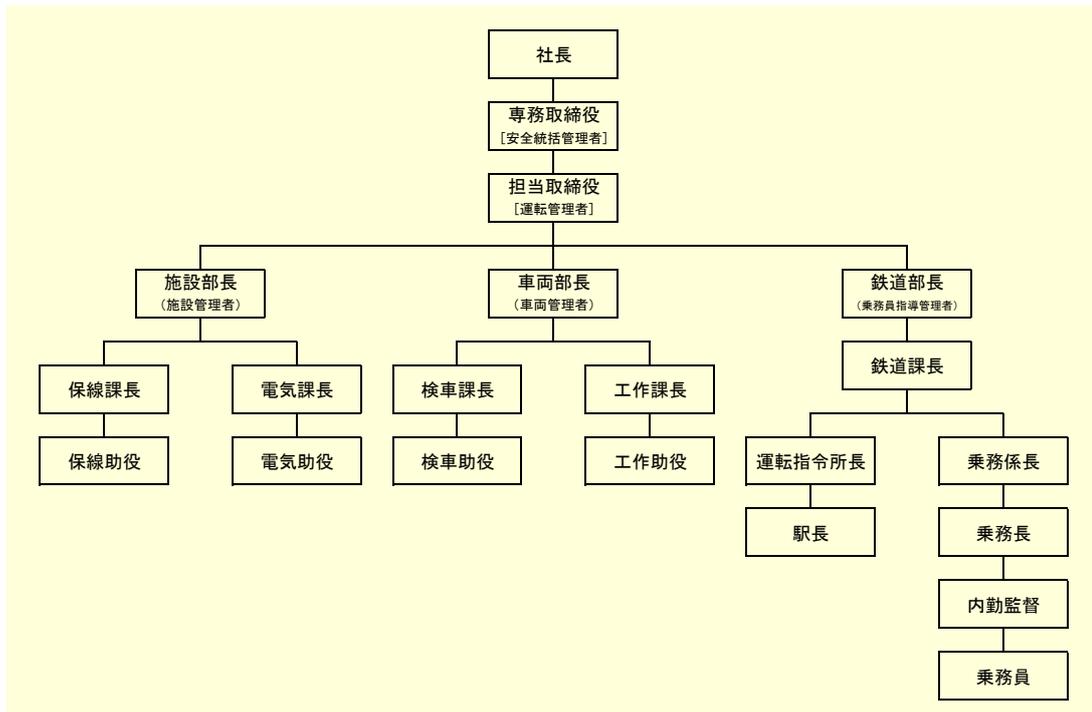
安全に係る行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 当社の安全管理体制

平成18年10月から「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 安全管理体制 組織図



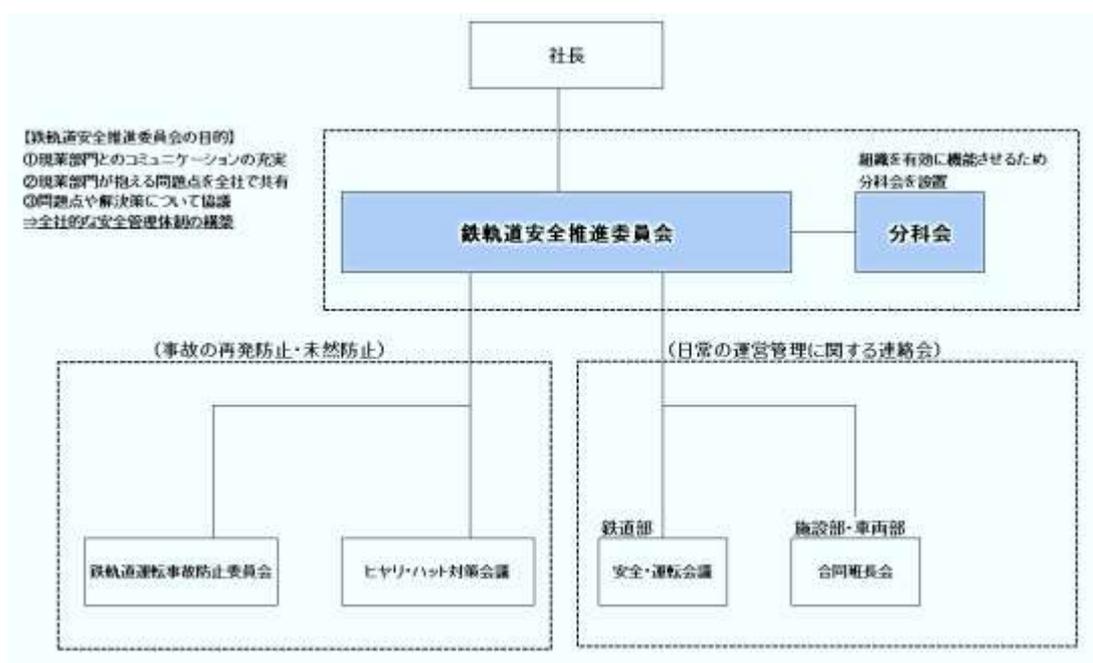
(2) 各管理者の役割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転および事故防止に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道・軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
グループ経営本部長 (㈱伊予鉄グループ)	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

(3) 安全管理体制に係る各委員会

① 鉄軌道安全推進委員会

平成24年12月、鉄道および軌道事業における輸送の安全確保に関する事項全般を対象とし、管理部門と現業部門との意思疎通の円滑化を図り、現業部門が抱える問題意識を全社で共有するとともに、現業部門から抽出された問題点や解決策につき協議を行い、全社的な安全管理体制の構築を図るため、各委員会の上に鉄軌道安全推進委員会を設置し、併せて改善提案制度を導入しました。



鉄軌道安全推進委員会（写真：2018.3.27開催の本会議）



目安箱(改善提案書投函箱)（写真：松山市駅）



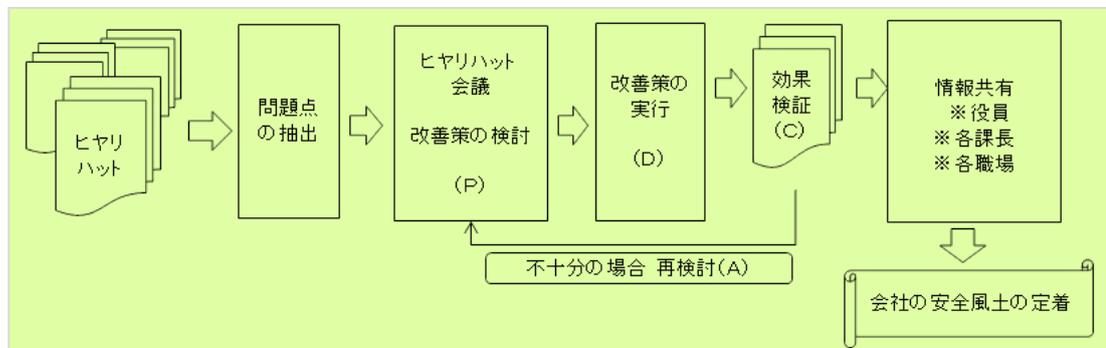
② 鉄軌道運転事故防止委員会

運転事故の原因究明および防止措置に関する事項を総合的に調査審議し輸送の安全性を向上させるため、鉄軌道運転事故防止委員会を年1回実施しております。

③ 「ヒヤリ・ハット」対策会議

運輸安全マネジメント、安全管理規程に基づき、職場で体験（想定）したヒヤリ・ハットから危険要因と改善点を抽出し、社内で情報を共有することで事故、労働災害を未然に防止する環境を構築するため、四半期に1回対策会議を実施しております。

ヒヤリ・ハット事案の対策フロー



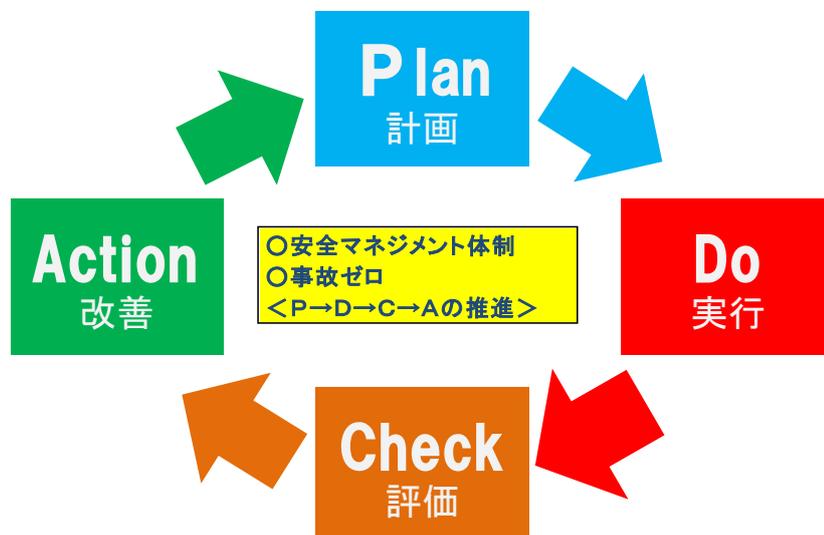
④ 安全・運転会議(駅員監督者と乗務員監督者の合同会議)および

合同班長会(施設・車両関係の監督者会議)の開催

管理部門と現業部門とのコミュニケーションを図り、日常の運営管理や問題点に関する連絡会議として毎月または隔月に開催し、現業部門からの情報の集約、および現業部門への情報提供の場を設けております。

(4) PDCAサイクルによる安全マネジメント体制の取り組み

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全で安心、快適な電車」を目指し、「計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）→」のPDCAサイクルで安全性の向上を図る安全マネジメント体制に取り組んでいます。



経営トップによる現場とのコミュニケーション

社長や安全統括管理者は、定期的に現場巡視を行い、輸送の安全確保の取り組み等について確認するとともに、現場とのコミュニケーションを図っています。

技術センターでの訓示 (2017年12月)



古町車両工場の巡視 (2018年3月・社長右から3人目)



運輸安全マネジメント内部監査の実施

■ 監査目的

輸送に関わる安全管理体制の構築・改善の取り組みを確認しました。

■ 監査内容

次の事項について監査しました。

- ①各部署の安全管理体制が、安全管理規程やその他安全管理体制に関する規程・手順に適合しているか
- ②安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているか

■ 実施日

トップインタビュー	5月 8日(月)
鉄道課(乗務部門)	6月 2日(金)
鉄道課(運輸部門)	6月12日(月)
施設課	6月13日(火)
車両課	6月22日(木)

■ 監査結果 改善事項等の指摘はありませんでした。

トップインタビュー(社長)

鉄道課の内部監査



3. 平成29年度の事故等の発生状況

平成29年度に発生した四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害およびインシデントの件数は下記のとおりです。

なお、事故等の定義は次のとおりです。

【事故等の定義】

- ①「運転事故」とは鉄道および軌道事故等報告規則に定める「列車衝突事故」「列車脱線事故」「火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」等をいいます。
- ②輸送障害とは鉄道および軌道による輸送に障害を生じた事態であって運転事故以外をいいます。
- ③インシデントとは運転事故等につながる恐れのあると認められる事態をいいます。

(1) 鉄道における事故等発生件数

	列車衝突	列車脱線	踏切障害	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
H29 年度	0	0	2	0	0	12	0

(2) 軌道における事故等発生件数

	車両衝突	車両脱線	踏切障害	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
H29 年度	0	0	0	2	0	0	0

その他異常運転に該当する事案 2 件（市役所前～南堀端間にて誤認による信号冒進・
鉄砲町にて信号不確認による信号冒進）

(3) 災害（平成 29 年度に発生した地震や暴風雨による被害）

- 9 月 17 日 台風 18 号による運休（鉄軌道全線・約 8 時間）
- 10 月 22 日 台風 21 号による運休（鉄軌道全線・約 6 時間）
- 2 月 2 日 架線凍結のため運休（鉄道線高浜～松山市間・約 3 時間）
- 2 月 8 日 架線凍結のため遅延（鉄道線郡中～新川間・約 30 分）
- 3 月 5 日 大雨による線路冠水のため運休（鉄道線衣山～西衣山間・約 1 時間）

(4) 行政指導等

なし

4. 平成 30 年度 安全重点施策

平成 30 年度の安全重点施策は次のとおりです。

1. 「有責事故」・「インシデント」発生ゼロ

- ① 危険予知・防衛運転で有責事故ゼロ
- ② 作業基準の厳守と確認の励行
- ③ 基本動作の徹底でヒューマンエラー発生ゼロ

2. 法令および規程の遵守

- ① 法令・規程の遵守
- ② 確実な点呼の実施（厳正なアルコール検査と体調確認）
- ③ 安全意識・業務知識の向上

3. 事故・トラブルの再発防止と未然防止対策の推進

- ① 「ヒヤリハット情報」などの事例活用と再発防止
- ② ヒューマンエラー、設備・車両故障の防止

4. 安全性向上施策の推進

- ① 自然災害等に対する安全対策の推進
- ② 部門間の連携による安全管理体制の向上
- ③ 安全性向上に向けた継続的取り組み（設備・教育）

各部署は安全重点施策に基づき部署ごとの業務内容に合わせた具体的目標を作成し、達成に向けた取り組みを行っています。

5. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全確保のための取り組み

行政機関と連携して実施する「春・秋の全国交通安全運動」、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」をはじめ、過去の事故を教訓として続けている運転事故撲滅運動、安全性向上および事故防止にむけた取り組みとして各種安全教育訓練、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。

また、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に伴う津波を想定した避難訓練を毎年実施しております。

部署名は平成29年度当時の名称です。

	訓練実施時期	訓練場所	訓練概要
全課	平成30年 2月	梅津寺駅	南海トラフ地震想定 津波避難訓練
鉄道課 (駅務)	毎月	運転指令所	運転取り扱いに関する各種実設訓練
	平成29年 4月	古町駅	①場内信号機故障時の取り扱い ②電気転てつ器(NS、YS) 手動介入訓練 ③信号炎管(発炎筒)を使用した取り扱い訓練
	平成29年 6月	松山市駅	松山市駅ターミナルビル 地震総合訓練
	平成29年 7月	運転指令所	電気転てつ器(NS型)の取り扱い
	平成29年 9月	松山市駅	松山市駅防災避難訓練
	平成29年 9月	運転指令所	代用閉そく無線合同訓練
	平成29年 9月	梅津寺駅	電気転てつ器手動介入訓練 発条転てつ器手動介入訓練 踏切警手訓練 踏切が正常に動作しない場合の取り扱い
	平成29年 11月	運転指令所	緊急地震速報受信伝達訓練
	平成29年 12月	運転指令所 松山市駅	①出発信号機が進行現示しない場合の取り扱い ②伝令法(救援列車)の取り扱い ③CTC装置故障時の取り扱い ④不審者・不審物発見時の取り扱い
	平成30年 3月	松山市駅	消防訓練
鉄道課 (乗務)	平成29年 5月	古町・鉄道課	【鉄道線実設訓練】人身事故発生時の処置および対応・案内・乗客避難誘導 【軌道線机上教育】運転取扱基準・作業基準(ドライブレコーダー検証)
	平成29年 6月	古町・鉄道課	軌道新人(6ヶ月)フォローアップ研修
	平成29年 7月	古町・鉄道課	軌道新人(1年・2年)フォローアップ研修
	平成29年 7月	古町・鉄道課	【鉄道線机上教育】運転取扱基準・作業基準にかかる定期考査 【軌道線実設訓練】ガラス破損時における処置および対応・案内
	平成29年 9月	古町・鉄道課	【鉄道線実設訓練】出発信号不現示による指導指令式の取り扱い手順 【軌道線実設訓練】先行車両との距離・速度(車

			間距離 10mの確認、速度 15 キロ調整)
	平成 29 年 10 月	古町・鉄道課	軌道新人 (3 ヶ月) フォローアップ研修
	平成 29 年 11 月	古町・鉄道課	軌道新人 (6 ヶ月・1 年・2 年) フォローアップ研修
	平成 29 年 11 月	古町・鉄道課	【鉄道線実設訓練】推進運転手順 【軌道線机上教育】運転取扱基準・作業基準にかかる定期考査
	平成 29 年 12 月	古町・鉄道課	【鉄道線実設訓練】デッドマンが動作した場合の処置 【軌道線実設訓練】踏切道保安装置故障時の処置
	平成 30 年 3 月	古町・鉄道課	軌道新人 (3 ヶ月) フォローアップ研修
施設課	平成 29 年 4 月	古町駅構内	(保線) 倒木を想定した早期復旧訓練
		古町駅構内	(電路) トロリー線張替訓練
		松前変電所	(制御所) 直流気中遮断器にて、過負荷遮断時における再閉路送電失敗を想定した復旧訓練
	平成 29 年 9 月	古町駅構内	転てつ棒折損を想定した早期復旧訓練
		鉄道軌道全線	災害発生時を想定した巡回の実施と非常時における連絡体制の確認
		余戸変電所	予備 PAS および予備引込線および制御線の撤去作業
平成 29 年 12 月	古町駅構内	軌条折損を想定した早期復旧訓練	
	古町駅構内	架空電車線路異状時の復旧訓練	
	三津変電所	直流高速遮断器投入不能を想定しての実設訓練	
車両課	平成 29 年 4 月	古町車庫線	坊っちゃん列車の転車装置故障を想定した訓練
	平成 29 年 9 月	古町車庫線	異種連結器による連結・開放作業および不動車両の移動訓練
	平成 29 年 12 月	古町車庫線	人身事故を想定した台車下部からの救出訓練

発炎筒による列車防護の実設訓練



CTC装置故障時の取り扱い講習



乗務員の安全教育



先行車との車間距離確認訓練



電気係員によるトロッコ線復旧訓練



変電所設備復旧訓練



保線係員によるレール復旧訓練



車両係員による車両ジャッキアップ訓練および負傷者救出訓練



(2) その他の取り組み

① 厳正な点呼とアルコールチェック

乗務員の飲酒運転防止と体調把握のため、乗務前後にアルコールチェックと対面点呼を実施しております。

また、業務用の携帯電話をすべての車両に配備し、個人所有の携帯電話については乗務中携帯禁止としております。

アルコールチェックの様子



アルコールチェックの画像・数値の記録



② ドライブレコーダーの活用

ヒヤリハット情報や事故状況の確認のため、ドライブレコーダーをすべての市内電車に搭載しております。1両あたり6台のカメラで車両内外の状況を記録し、事故発生時の状況確認や、ヒヤリハット情報として乗務員の安全教育に活用しています。

ドライブレコーダーの映像



画像を一部加工しています

③事故再発防止検証会の開催

有責事故等が発生した場合には、該当乗務員・管理職・指導職・労働組合で構成する「事故再発防止検証会」を開催しております。「反省会」と「試乗」を実施することにより、論理面・運転面の分析と検証を行ない、事故再発防止に繋げております。



画像を一部加工しています

6. ハード面での取り組み

当事業年度において完成した主な工事は次のとおりです。

(1) 駅施設のバリアフリー化

障害のある方などが安全に駅施設をご利用いただけるように、スロープや多目的トイレの設置を計画的に行っています。

道後温泉駅



北久米駅



(2) 新型低床車両の導入

市内線に低床車両を10両導入しておりますが、平成29年9月21日から新型低床車両「5000形」2両の営業運転を開始しました。「5000形」は従来型低床車両と比較し車内の通路幅を拡げるなど、よりご利用いただきやすい仕様としております。

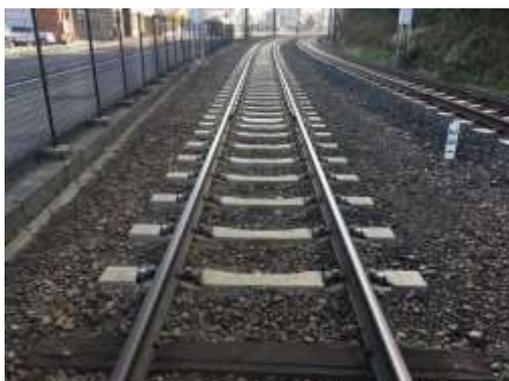
新型低床車両「5000形」



(3) 鉄軌道設備の維持・更新

安全性や快適性の向上のため、レールやマクラギなどの更新工事を計画的に行っています。

高浜線、港山駅～三津駅間 PCマクラギ敷設工事



城南線、大街道～勝山町間 軌道修繕工事



視覚障害のある方の駅ホームにおける転落防止措置について

視覚障害のある方の安全確保のため、内方線付き点字ブロック敷設のほか、駅係員の声掛けによる転落防止措置をとっています。

北久米駅ホームの内方線付き点字ブロック



駅係員を対象とした「ガイド・サポートセミナー」



7. 地震災害への安全対策

平成19年10月1日より一般供用が開始された気象庁の緊急地震速報制度を利用した緊急地震速報受信装置を同年10月、運転指令所、古町中継所に設置しました。

緊急地震速報を受信した場合、直ちに全列車に対し注意運転または運転中止を指令します。

緊急地震速報受信装置



列車無線による指令



南海トラフ地震による津波発生を想定した避難訓練

- 日時 平成30年2月21日(水) 14:00~15:00
- 場所 梅津寺~港山間高浜線本線上
- 目的 南海トラフ地震防災対策計画に基づき、地震および津波からの避難訓練を総合的かつ実践的に実施することにより、緊急時の連携協力体制の確認および強化

と防災対策の確立を図る。

- 概要 高浜線運転中に震度6弱の地震が発生し本線上で緊急停止、津波警報が発表されたため停車した列車から退避し、指定避難場所の高浜中学校まで乗客を避難誘導する。

訓練では松山市立高浜中学校の生徒・先生のみさんに乗客役としてご参加いただきました。



画像を一部加工しています

8. テロ対策

電光文字表示等による注意喚起

駅構内の電光表示により、お客様に対して不審物を発見した場合の通報のご協力をお願いしています。また、全駅に防犯カメラを設置してテロリスト等、不審者への防犯対策を行っています。

電光表示機による注意喚起・協力お願い



全駅に設置している防犯カメラ



9. 安全報告書へのご意見に関する連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

info@iyotetsu.co.jp